

令和 2 年 6 月 17 日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K04746

研究課題名（和文）日中韓における書教育に関わる教員養成モデルの構築 - 現状の比較・分析を通して -

研究課題名（英文）Construction of teacher training model for Calligraphy education in Japan, China, Korea.-Through comparison and analysis of the current situation-

研究代表者

加藤 泰弘 (KATO, Yasuhiro)

東京学芸大学・教育学研究科・教授

研究者番号：00292996

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日本・中国・韓国の初等中等教育における書教育に関する関係法令や教育課程の比較研究を行い、三国の書教育の現状と課題を把握していく。また、教科書や学校現場での指導法等も比較研究を行い、三国の書教育の共通性や独自性を整理した。さらに、大学におけるカリキュラム等の比較分析を通して、相互に参考とすべき点を明確化した。

研究の推進に当たっては、中国及び韓国での実地踏査を行うとともに、日本での国際学術シンポジウムや国際会議を企画・開催し、海外の研究協力者と連携を図りながら行った。これらを通して、三国の相互理解を図るとともに、今後の書教育や大学の教員養成の方向性を遠望した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日中韓の書教育の総合的な比較研究を通して、共通点や相違点が明らかになり、日本の書教育の特質が明確になった。中国や韓国では、文化教育や芸術教育としての色彩が強く、大学教育においても書の専門課程が芸術系大学に設置されている。一方、日本では教員養成系や文学部が中心であり、この点は書教育の今後を考える上で重要な視点である。

本研究のように三国の書教育を多角的に捉え、中国や韓国の最先端の研究者の協力を得て、現状や課題を明確にし、本格的な比較研究を行った事例は管見では見当たらない。三国は漢字文化圏という文化的基盤をもち、共通性と独自性を明確にしていくことは、今後の書教育を遠望していく上で意義がある。

研究成果の概要（英文）：In this study, we conducted a comparative study of the laws and the curriculums for calligraphy in primary education in Japan, China, and South Korea, and understood the current situation and the problems of the calligraphy education in these countries. Furthermore, we conducted a comparative study of textbooks and teaching methods at school to sort out the common points and the originality of the education. We also compared the curriculums in university and revealed their own features from which we can benefit each other.

In promoting the study, we conducted field surveys in China and South Korea, and held the international academic symposiums and conferences in cooperation with overseas collaborators in Japan. Through this study, we aimed to promote mutual understanding among the three countries, and get future perspective of directions for calligraphy education and teacher training for university.

研究分野：書写書道教育学

キーワード：日中韓の書教育 教員養成 書写教育 書道教育 書法教育 書芸教育 比較研究

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

情報機器の飛躍的な普及を受けて、書字教育(文字を手書きする教育)、芸術教育としての書道教育、また、初等中等教育の教員養成についても大きな変革期を迎えている。圧倒的な数の文字を使用する東アジア・漢字文化圏(本研究では、日本、中華人民共和国(以後、「中国」と表記する)、大韓民国(以後、「韓国」と表記する))を対象とする)においては、情報機器の普及は書教育に影響を与えており、特に初等教育については、各国で様々な議論が展開されてきている。一方で、「文字」や「手で書くこと」は文化であり、独自の文化の核心や根底、基盤という視点から、その重要性が再認識されつつある。本研究では、日本の書写書道教育、中国の書法教育や写字教育、韓国の書芸教育を包括する概念として「書教育」とし、三国の書教育とその教員養成の比較研究を行うこととした。

2014(平成26)年11月、日本では文部科学大臣から中央教育審議会に対し「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」(諮問)が行われた。2015(平成27)年からは、学習指導要領改訂に向けての本格的な議論が始められた。2016(平成28)年8月には、改訂の方向性の大枠を示す『論点整理』が公表された。校種別・教科別WGが立ち上がり、学習過程等の改善の議論が展開され、各教科等で育成を目指す資質・能力の三つの柱で、何ができるようになるのかという視点から整理が行われた。議論の過程で書写・書道教育分野においてもこれまでの成果と課題、改訂の方向性が明確になっていった。一方、中国では、2011年公布の『義務教育語文過程標準』において小学校における写字教育の強化が謳われ、2013年には教育部が『中小学書法教育綱要』が示され、小学校第三学年からの毛筆書法教育が必修化された。日本では、1968(昭和43)年に、すでに毛筆が第三学年の各学年で必修化されているが、教員の指導力などさまざまな課題が指摘されてきた。中国においても、学校現場で指導する教員の能力が指摘され、教員研修や書法教員の大量養成を本格化させる必要性が生じている。一方、韓国においては、1954年までは、習字教育として行われ、その後、書芸教育は美術(日本の「図画工作」にあたる)の一領域として位置づけられ、独立した教科書が発行されてきた。1981年以降、書芸は、美術の教科書の中に組み込まれ、現在は、その頁数の全体に対する比率は5%強にとどまっており、書芸教育の厳しい実態が指摘されている。また、1989年に韓国で先駆けて設置され、600名超の卒業生を輩出した圓光大学の書芸学科が、2014年に廃科となっている。

このような書教育の現状と課題、その教員養成については、日本、中国、韓国の関係学会等では、それぞれが独自の研究を推進するに止まっている。本研究は、三国の書教育の現状と課題の相互理解を図り、その比較研究を通して、先行している点や学ぶべき点を明確にし、今後の日本における書教育の方向性や教員養成の在り方を検討すべく着想したものである。

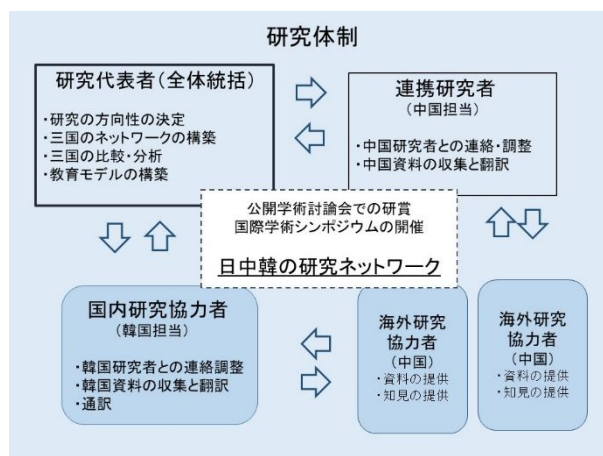
2. 研究の目的

本研究では、日本・中国・韓国の書教育についての関係法令、書教育に関わる教育課程について、各国の状況を把握し、各学校で使用される教科書、指導法と評価等の状況について比較研究を行うことで、初等中等教育における書教育の共通性、独自性を明確にしていく。日本では、2017(平成29)年、2018(平成30)年、小中高等学校の学習指導要領が改訂された。これまでの改訂の背景や内容、実施する上での課題等について、再整理を行った上で新教育課程を踏まえた書写書道教育の実態を具体化していき、今後の方向性を遠望する。中国においては『中小学書法教育綱要』の制定の背景を分析し、日本との比較研究を行う。韓国では、近年の厳しい状況に至った経緯と改善の方策を把握していく。これらを前提として、大学における教員養成のカリキュラム、授業法等の関係性や内容の比較分析を通して、共通点、独自性、相互に参考とすべき点を明確化する。これらを総合して、三国の書教育に関する相互理解を図るとともに、大学の教員養成カリキュラムの再構築や教材の開発に資することを主たる目的とする。

3. 研究の方法

本研究の研究体制は右図の通りである。研究代表者が、研究統括として全体の研究活動を推進し、国内の連携研究者である都留文科大学の草津祐介特任准教授(中国担当)、国内の研究協力者(韓国担当)が中心となって、先行研究や関係法令の翻訳、分析等を進めていく。連携研究者は、中国方面の関係法令の翻訳・分析、中国での実地踏査の手配等、また、雷実氏(華中師範大学教授)の招聘についても重要な役割を果たした。韓国方面では、研究協力者の金敬順氏が、ソウル教育大学校や京畿大学との協同研究や韓国の実地踏査を担当した。

また、研究代表者は、全体を統括し、日本の書教育の実態と分析、また三国の多角的な視点からの分析や比較研究を担当した。また、海外の協力者として、中国では、山西大学美術学院、北京師範大学、華中師範大学、韓国ではソウル教育大学校、京畿大学、淑明女子大



学の各研究協力者から、資料の提供、国際シンポジウムでの発表、教科書教材の提供など研究の推進において多大なる協力を得た。各年度の具体的な研究方法と内容を以下に示す。

(1) 2016年度

日本の学習指導要領の書教育に関わる改訂の変遷とその背景について再整理する。また、新学習指導要領に示された書教育の方向性について、中央教育審議会の議論等を踏まえながら再確認していく。連携研究者等を中心とした『中小学書法教育綱要』等の関係法令の翻訳、韓国の書芸教育関連論文の翻訳を推進し、中国及び韓国の法令に規定される書教育の変遷と現状を把握する。訪中により、各大学を訪問して書法教育の実態調査をインタビュー形式で行い、中国の書法教育の現状と教員養成の実態の一端を把握する。また、教科書教材等の関連資料を収集する。

(2) 2017年度

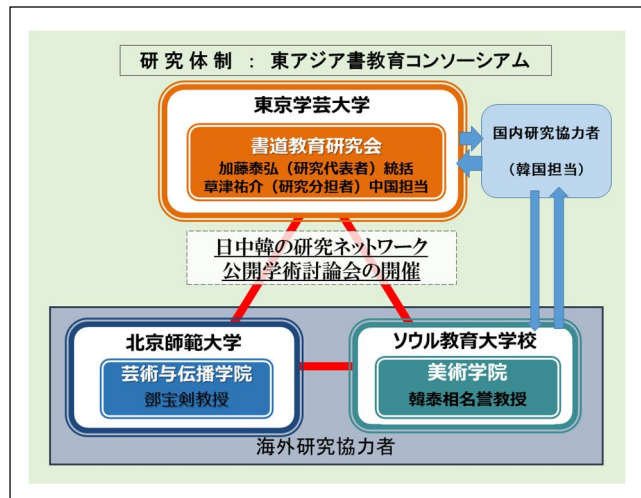
2016年度から2017年における研究の成果を、広く公開し、中国や韓国の研究者を招聘して国際学術シンポジウム「東アジアにおける書教育と教員養成」を企画・開催し、中国及び韓国の書教育の現状と課題、日本との共通点や相違点を明確にしていく。また、広く他の研究者からの意見を求め、研究の方向性の調整を行う。また、中国の『中小学書法教育綱要』策定に深く関わった、華中師範大学の雷実氏を講演者として招聘し、中国における書法教育関係法令の制定過程と展望についての理解の深化を図り、比較研究の基礎を構築していく。

(3) 2018年度

韓国の大学における書芸教育の実態調査を行い、現状と課題を把握していく。ソウル教育大学校を訪問し、担当教員のインタビュー調査を行うとともに、関連論文の提供を受ける。京畿大学で開催された「韓日大学書芸教育 国際交流学術会議 - 韓国と日本の大学書教育の現状と進路方向」に出席し、韓国の書芸教育への理解を深化させ、日本との比較研究を行う。

(4) 2019年度

これまでの関係法令、現場における書教育の実態、大学の教員養成の現状の比較研究を総括した上で、教科書教材の比較研究を展開する。特に、近年、書法教育が拡大方向にある中国の小学校教科書の分析、日本の書写書道教育の教科書との比較研究を展開した。研究の最終年度に当たる本年には、東京学芸大学がキャンパスアジアとして、交流・研究活動を重視している北京師範大学及びソウル教育大学校の書法教育関係教員と「東アジア書教育コンソシアム」を立ち上げた。その枠組みを活用し、公開で書教育国際会議「日中韓の書教育と教科書」を企画・開催し教科書教材の比較研究について広く議論を行い、今後の研究の発展のための基盤を構築できた。



4. 研究成果

本研究の最終年度には、「科学研究費研究報告書」として、200頁の研究全体を包括する報告書を発行した。編集にあたっては、基金を活用して開催した2017年の国際学術シンポジウム、2019年の書教育国際会議での発表論文と議論、2016年の訪中による実地踏査、2018年の訪韓し、参加した国際交流学術会議での発表論文等を中心に構成し、関係法令の邦訳や研究等も収録している。本研究では、各国の書教育と教員養成の現状と課題、各国の教科書教材の分析を行った上で、日本との比較研究を展開し、三国の書教育の今後を遠望し、全体の総括を行った。本報告書は7部から構成されており、本報告書を基に研究成果として示す。

・第1部 日本の大学における書教育と教員養成

日本では、国立芸術系大学の総合大学である国立大学法人東京藝術大学や私立の美術系大学に書道学科や書道専攻は設置されていない。書を専門とする専任教員が複数以上配置され、書道を専門的に学べる大学としては、国立大学の高等学校芸術科書道の教員養成課程、私立の文学部中に設置されている学科等に限られている。1933年に「書」が日展の第五科として位置づけられたが、大学教育においては芸術系大学に書の専門課程が設置されていない。中国や韓国での書教育は、芸術系の大学が中心的な役割を担っており、この相違は三国の大学における書教育を考える上で注視すべき点である。また、国立大学を例にとると、44の国立教員養成系大学・学部のうち芸術科書道の専門的な授業が開設され、芸術科書道の教員免許を取得できる大学は半数程度にとどまっている。教員養成系大学に配置されている専任教員は、主として小学校や中学校国語の免許対応のための国語科書写を担当する教員が中心となっている。日本の書教育が小・中学校においては国語科、高等学校では芸術科である点、またその目標も中国や韓国と異なる点が見られる。

・第2部 中国の大学における書教育と教員養成

中国の大学書法教育については、海外研究協力者である北京師範大学教授の倪文東氏に報告と資料提供を依頼した(注1)。中国では、近年、書法を中国文化の核心と捉え、学部、修士課程、博士課程のいずれにおいても、新設や拡充が行われており、縮小傾向の日本や韓国とは一線を画している。中国では2010~2019年の博士課程の設置大学は25校、博士課程担当教員は48名となっている。修士課程は110校、修士課程担当教員は120名に至っている。また学部については、134校で開設されている。山西大学准教授の王力軍氏の研究によれば、美術(芸術)型学院、師範型学院、総合型学院に分類される(注2)。このうち、美術(芸術)型は、書法の表現者や研究者という専門的人材の育成を中核に置いている。師範型の場合は、主として小中学校の書法教員の養成を中心に置いており、この点は、日本の国立大学法人と共通点が見られる。しかしながら、そのカリキュラムは、教科教育法の授業が開設されていない場合もあり、実技と理論、文学や史学など関連する学問分野を学習の中心に置いている点は、日本とは大きく異なっている。総合型は歴史学、考古学、文字学との関連で設置されており多様化している。連携研究者の草津祐介氏の研究(注3)によれば、中国の大学書法教育は、日本に比べ篆刻の比重が高く、中国画、美学といった日本では美術に分類される内容を学ぶことに特徴があると

する。
倪文東氏によれば、中国の書法教育は、近年、整備・拡充が進んでいるが、一方で教育課程の不統一、担当教員の力量不足、規範性がない入試の実施、学習環境の整備、教材の不統一などの諸問題が生じている点を指摘している。

・第3部 韓国の大学における書教育と教員養成

韓国の書芸教育とその教員養成の現状は、三国の中で最も厳しい状況にある。京畿大学教授の張志薫氏の報告(注4)によると、1980年代に書芸人口が拡大し、1989年に圓光大学に書芸学科が設立されると、6大学の学部に書芸学科が新設され、8大学の大学院にも書芸専攻が設置されるに至った。学問芸術領域で存立できる条件が整備され、2017年までに学部で合計約1820名の卒業生、大学院では約700名の修了生を輩出してきた。しかしながら、1997年の通貨危機を経て、実用中心学科への進学希望が強まり、芸術系教育は最も大きな影響を受けた。書芸専攻は立て続けに廃止され、2017年は三大学にまで縮小された。

韓国においても中国と同様に芸術系の大学を中心として書芸専攻が設置されており、日本とは異なっている点が指摘できる。

また、小中学校においては、書芸は美術の一領域として位置付けられており、かつては独立した教科書が発行されていたが、現在は美術の教科書の5%強を占めるに過ぎない。また、美術の教員が基本的に授業を担当し、書芸を専門とする専任教員の配置は皆無に近い。このような状況を受け、教育系の大学であるソウル教育大学校には、唯一、書芸を専門とする専任教員が配置されていたが、退任後は後任が非常勤講師となる事態に至っている。

・第4部 書道、書法、書芸の教科書

研究の最終年度である2019年に、3年間にわたる研究交流の延長線上で、北京師範大学、ソウル教育大学校の書教育に関わりが深い教員や関係者による「東アジア書教育コンソシアム」を組織するに至った。その枠組みを活用し、同年8月に、書教育国際会議「日中韓三国の書教育と教科書」を企画し、書教育の教科書を切り口に東アジアの書教育の現状と今後について意見交換を行った。韓国では、先述の通り、書芸が美術教科書に含まれるようになってから、そのページの比重が改訂ごとに縮小されている。特に小学校では、毛筆によるハングルの伝統を理解させることに重点化されている。そのような実態を踏まえ、教科書の比較研究では、中国の小学校書法教科書「書法練習指導」の分析と日本の教科書との比較研究を連携研究者の草津祐介氏とともに行うこととした。中国の小学校書法教科書「書法練習指導」では、古典の学習を積極的に位置付けており、その内容の多くは日本の高等学校芸術科書道に近似している。また、学習の目的は、文化強国へ戦略の一環として、伝統文化教育としての色彩が強い点が指摘できる。また、近年の世界的な流れであるコンピテンシーの視点から、思考・判断をしながら漢字の原理・原則を学習できるよう配慮されている。

日本では、国語科書写は「毛筆は硬筆の基礎」「文字を正しく整えて速く書く技能を日常生活や学習活動に生かす」という考え方に立っている。2017(平成29)年改訂の学習指導要領において、書写は国語科の「我が国の言語文化に関する事項」に位置付けられ、技能中心から文化的視座の回復が図られているとはいえ、中国の書法の位置づけとの相違が看取できる。

・第5部 中国の『中小学書法教育指導綱要』

2013年、中国教育部が『中小学書法教育綱要』を示し、小学校第三学年からの毛筆書法教育が必修化された。ここではその成立過程と制定の過程について、中心的役割を担った華中師範大学教授の雷実氏に講演と寄稿をお願いした(注5)。その翻訳と関係法令と合わせた詳細な分析については、連携研究者の草津祐介氏が担当し(注6)、日本の学習指導要領との比較研究を行った。この法令は、中国の全児童の漢字の書字能力の向上を図るとともに、毛筆書法を審美教育、文化素養、芸術素養の向上、伝統文化教育として行うことの重要性を示している。この点においては、日本の学習指導要領において国語科書写で育成を目指す資質・能力と比較すると、中国における書法教育の目標は広範に渡っている。

・第6部 これからの書教育にむけて

日中韓の三国の中で、書教育の現状が最も厳しいとされる韓国において、2019年韓国書芸批評学会学術討論会で示された「書芸振興法制定以降の当面の課題」(月刊『書芸教育』2019年6

月号)の翻訳を掲載するとともに、第7部の総括へつなげる基礎資料とした。翻訳は、国内の研究協力者である金敏順氏が担当した。2018年11月に制定された「書芸振興法」は、近年、厳しい状況に置かれている書芸教育の充実へとつながる法律であり、今後の展開が期待される。

また、第6部では、草津祐介氏による「日中韓 書教育のゆくえ」として、近年の世界的な教育の潮流であるキー・コンピテンシーとの関係性から、それぞれの書教育を捉え、比較研究を展開し、今後の日本の書教育の在り方を検討する必要性を示した。

・第7部 総括

日本、中国、韓国の三国は、明らかに共通の文化を有し、一つの文化圏を形成している。韓国では、漢字がほとんど使用されないという実態はあるが、書き言葉における語彙の中心は漢語である。その共通の基盤は、漢字を生成、受容、発展させ、「書くこと」を通して、今日まで受け継がれてきたものである。東アジア・漢字文化圏はこの「書く」という表現において、圧倒的な歴史を積みあげてきており、その量と質は世界に冠たるものである。

その「書く」ことを児童・生徒が学び、その文化を継承・発展させるのが書教育であり、その教育を担う人材を育成するのが教員養成である。また、より専門的な学びを提供し、書の表現者や研究者を育成するのが大学における書教育である。4年間の研究を通して、三国の共通点や相違点、それぞれの現状と課題が明確になった。一つは、日本の書写教育は、「我が国の言語文化に関する事項」に位置付けられたとはいえ、文字を正しく整えて書く力を育成する言語教育である点は三国の中で独自なものであるということである。中国の書法教育は、繁体字の古典をコンテンツとして学習し、言語教育というよりも、文化教育としての性格が強い。この現在の中国の書法教育を考えるために二つの視点が重要である。一つは、近年、世界の教育の潮流となっている、キー・コンピテンシーの視点から三国の書教育を照射する必要がある。また、中国については、特に中華人民共和国成立からの写字書法教育史として、全体を俯瞰して現在の書法教育を捉え研究を進めて行くことが重要であると考えられる。韓国については、近年多くの書芸学科が廃科となっていった現状を踏まえると、2018年の「書芸振興法」の法律制定は、韓国書芸史に記される大きな出来事である。今後、学校教育での書芸教育がどのような変貌を遂げるのか注視する必要がある。

三国は、グローバル化の一層の進展に伴い、それぞれの伝統と文化に立脚する教育を推進していくことに一つの共通性を有している。中国では、漢字を中国文化の核心と捉え、韓国では、ハングルを自国で生み出した最も先進的な文字であると捉えている。日本では、漢字に加え、平仮名や片仮名を使用することで、微細な表現を行うことを可能としている。このように、三国には、文字に対する共通の文化基盤と独自性を有している。この文化という視点から、相互交流や比較分析を行い、それぞれの参考とすべき点を明確にし、今後の日本の書写書道教育を遠望することが重要であると考えられる。

研究成果における(注)は、本研究の最終年度に発行した「科学研究費研究報告書」に掲載した連携協力者・研究協力者の論文である。

(注1)「当代中国高等書法教育における現状の調査研究と思考」

(注2)「中国の高等書法教育と教員養成の現状についての考察」

(注3)「教育法規に見る中国の小・中・高等学校における写字書法教育と教員養成」

(注4)「韓国の大学での書藝教育と教員養成」

(注5)「中華人民共和国『中小学書法教育綱要』制定過程と書法教育の展望」

(注6)「『中小学書法教育綱要』通知以降の中国の写字・書法教育の動向について - 関連法規の分析を中心として - 」

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

| | |
|--|--------------------|
| 1. 著者名 草津祐介、加藤泰弘 | 4. 巻 第34号 |
| 2. 論文標題 日中比較による中華人民共和国小学校の検定教科書『書法練習指導』に関する研究 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 書写書道教育研究 | 6. 最初と最後の頁 1と10 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 草津祐介、加藤泰弘 |
| 2. 発表標題 日中比較による中華人民共和国小学校の検定教科書『書法練習指導』に関する研究 |
| 3. 学会等名 令和元年度全国大学書写書道教育学会（鳥取大会） |
| 4. 発表年 2019年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|-----------------------------|-----------------------|----|
| 研究協力者 | 金 敬順 (Kim Kyong Sun) | | |
| 研究協力者 | 雷 実 (Lei Shi) | | |
| 研究協力者 | 王 力軍 (Wan Li Jun) | | |

6. 研究組織 (つづき)

| | 氏名 (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|---|----------------------------------|----|
| 研究協力者 | 倪 文東 (Ni Wen Dong) | | |
| 研究協力者 | 張 志薫 (Jiang Ji Hoon) | | |
| 研究協力者 | 金 香美 (Kim Hyang Mi) | | |
| 連携研究者 | 草津 祐介 (Kusatsu Yusuke) (30765160) | 都留文科大学・教養学部・特任准教授 (23501) | |